船田町会だより

NO. 214
令和４年４月３０日
発行責任者　平塚　忠勇

第66回船田町会定期総会議案・回収率 82.3%
書面表決は圧倒的多数の賛成で承認!

船田町会は新型コロナウイルス感染の拡大防止のために４月２９日に予定していた第６６回定期総会を中止し、前年度に引き続き書面表決を実施しました。各区ごとの集約結果は別表のとおりです。また、表決書の意見の欄には町会役員のコロナ禍での活動に対する感謝の意が１１人あったのをはじめ、質問、要請などが５人から出されました。これらは積極的に受け止め、町会活動に反映するように今後努力します。町会は引き続き新年度役員の皆さんのご協力をいただきながら、会員の皆さんの期待に応えられるよう安全、安心のまちづくりにむけて町会活動を推進する決意です。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

書面表決書回収結果				定期総会議案　反対数					自主防災会	
	会員数	回収数	回収率	1号	2号	3号	4号	5号	1号	2号
1区	44	42	95.5%	0	0	0	0	0	0	0
2区	22	21	95.5%	0	0	0	0	0	0	0
3区	19	18	.94.7%	0	0	0	0	0	0	0
4区	50	39	78.0%	0	0	0	0	0	0	0
5区	76	54	76.3%	0	0	0	0	0	0	0
6区	132	98	74.2%	0	0	0	0	0	0	0
7区	129	120	93.0%	0	0	0	1	1	0	0
8区	103	74	71.8%	0	0	0	0	0	0	0
9区	56	50	89.3%	0	0	0	0	0	0	0
10区	26	21	80.8%	0	0	0	0	0	0	0
11区	35	30	85.7%	0	0	0	0	0	0	0
12区	33	26	78.8%	0	0	0	0	0	0	0
13区	33	31	93.9%	0	0	0	0	0	0	0
計	758	624	82.3%	0	0	0	1	1	0	0

書面表決書への記載漏れ「６号議案」の取り扱い

議案書を配布した直後に表決書の中に「防犯灯の八王子市への移管」を提起した６号議案が漏れていることが発覚しましたが、手の施しようもなく終了してしまいました。再実施すると役員、会員に大きな負担がかかることから、次年度の総会での議決も考慮しました。協働推進課へ問い合わせたところ、「多くの町会、自治会から防犯灯維持管理の早期移管が要請されており、移管手続きを直ちに実施したい。総会議決を要請したがこの取り扱いにこだわっていない。役員会の決定でも了承する」との見解が明らかにされました。従って、町会は新年度第１回役員会で取り扱いについて協議して決定していきたいと考えています。ちなみに直後に発見した人はたった一人で、表決書では３人から指摘されました。不手際をお詫びします。

質問に対する回答

□決算書の雑収入の予算が５万円、決算３０万円の理由は
防犯カメラ設置に３６０,３００円かかりましたが、そのうち八王子市及び東京都から３０万円の補助金が振り込まれ、これを雑収入に計上しました。

□異常時積立金はどこへいったのか、
令和３年度異常時積立金の決算報告を明らかにしています。この積立金を切り崩す場合は総会の議決事項となっており、厳重に管理しています。

□募金活動を中止して町会が一定額を寄付することで法的な問題はないか。
町会が従来の個人からの募金活動を中止して、一括して一定額を寄付することに変更した最大の目的は、役員負担の軽減にあります。指摘された内容について協働推進課へ見解を求めたところ「すでに多くの町会、自治会でも実施しているが、一方的に実施することではなく、事前に趣旨や金額等について合意形成されていれば何ら問題ない」とのことでした。町会もこのような立場で実施しており、役員会で十分協議し、今後もできる限りの社会的な貢献を図っていくことにします。